### 健康づくり道民調査及び道民歯科保健実態調査の概要

#### 1 調査の目的

健康増進法第8条に基づく法定計画である「すこやか北海道21(北海道健康増進計画)」(改訂版) (平成30年4月~令和6年3月)の最終評価を行うとともに、新たな計画を策定するための基礎資料 を得ることを目的としました。

## 2 調査対象・抽出方法

北海道に居住する 20 歳以上の道民約 439 万人を調査対象に、約 6,600 人を調査対象(標本サイズ)としました。 可能な限り地域差を示すことできるよう道内の 21 二次医療圏を(総合)振興局圏域内や隣接する(総合)振興局圏域を考慮し、10 地区にまとめ、調査対象数の割り当てをしました。

各地区内では人口構成を踏まえ、保健所ごとの割り当て人数を決め、各保健所(あるいはその協力市 町村)は、調査票の配付が可能な対象者から連続サンプリング(非確率的サンプリング)を行いました。

# 3 調査配布

調査票配布数:6,629人に郵送、戸別訪問、保健事業参加時に調査票を配布しました。 調査票回収数と回収率: 調査票回収数 4,478人 (67.5%)のうち、身長・体重・生年月日等が調査 拒否などを理由に不明となったものを除外 (415人)し、4,063人 (61.3%)を集計しました。

# 4 調査時期

2022年11月~2023年1月に実施しました。

# 5 調査項目

次の項目について、質問紙による調査を実施しました。

- (1) 栄養摂取状況調査(簡易型自記式食事歴法質問票(BDHQ))
  - ア 被調査者の基本情報:生年月日、性別、妊婦(週数)・授乳婦別、身長、体重
  - イ 過去1か月の乳類、魚類、肉類、野菜・果物類、菓子類、麺類等の食物摂取頻度、平均的な1 日のご飯と味噌汁の摂取量等
- (2) 身体状況・健康意識・歯科保健調査
  - ア 食事状況(回答日(平日)):朝・昼・夕食別、家庭食・外食・欠食の区分
  - イ 職業、年収、健診(検診)の受診状況、糖尿病の治療の有無、運動習慣の状況
  - ウ 健康意識、生活習慣等に係るアンケート調査
  - エ 歯科保健に関する状況等
- 6 数値の処理と解釈に当たっての留意点
  - (1)調査全般について

本調査は従来の身体状況調査を中止し、食事摂取状況調査については秤量法から簡易型自記式 食事歴法質問票(BDHQ)へ変更し実施しています。

北海道値については、管轄地域別、性別、年齢階級別(5歳刻)人口を基に、標本と同じ回答をしたと仮定して推計しています。

なお、ブロック別数値については、実数であり推計は行っていません。(一部項目で付録として ブロック別推計値が示されていますが、母数が少ないため、取り扱いには留意する必要がありま す)

また、ブロック別の比較に当たっては、「2調査対象地域・抽出方法」に記載のとおり、地域で 抽出方法が異なることを念頭に、割合や平均値のみならず、誤差を考慮のうえ、差や変化があるか を総合的に判断する必要があります。

設問、回答によって推定が困難な項目には、NA として示しています。

### (2) 栄養摂取状況調査について

栄養素等摂取量の算出には、文部科学省科学技術・学術審議会資源調査分科会「日本食品標準成分表 2010 年版(六訂)」を使用しています。

また、食品群摂取量の算出には、平成13年以降の国民健康・栄養調査食品群別表を使用しています。

### 7 調査に関する秘密の保持

この調査は、個人の心身の状況や周囲の環境、生活習慣等を取り扱うため、その個人情報の保護と管理に万全を期し、被調査者が危惧の念がないよう留意しました。